

令和5年8月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和5年8月25日（金）15：00～16：45

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員

欠席委員：木村教育長職務代理

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（波多江、石井）

傍聴者：1名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・教職員の働き方改革について（別冊）
 - (3) 教育委員会報告
 - ・市議会第3回定例会について
 - ・古賀市スポーツ推進委員の委嘱について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第46号議案	令和5年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R5.8.25	原案可決
第47号議案	令和4年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について	R5.8.25	原案可決
第48号議案	古賀市立小中学校給食材料費補助金交付要綱の制定について	R5.8.25	原案可決

5. 協議事項

- ・第2期古賀市文化芸術振興計画の答申について

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

15時00分、議長が開会を宣言。

よろしくお願いします。ただいまから、8月期定例教育委員会会議を開催します。

2. 教育長あいさつ

改めましてこんにちは。暑い日が続いており、九州も大変ですけど、今東北・北海道、特に新潟は雨不足で大変な猛暑になっているので、北海道は昨年よりもこの時期10度近く暑いということで、不幸な出来事も起こっております。もうニュース等でご存じと思いますが北海道伊達市の小学校2年生が、8月22日、屋外での体育の授業の後、熱中症の疑いで救急搬送された後、死亡が確認されたということです。気温は33度ということで、暑さになれない地域のお子様ということもあったでしょうし、恐らく学校としては熱中症指数等測りながらやっていたというふうに信じたいわけですが、昨日のニュースでは、北海道の学校にはエアコンがないということも影響してるのかなあというふうに思っています。今やっと3年前に、古賀市でもエアコンがついて、当たり前のように学校に行けば涼しく授業が受けられるという状況ですけども、寒い地域では夏のエアコンというのは無くても生活ができるということで、北海道・東北の子どもたちは、暑い中での授業ということのようです。よそ事じゃなくて福岡県あるいは古賀市の子どもたちに対しても我々は安全第一で対応していかなければならないと思っております。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(2) 教育委員情報交流

テーマ 教職員の働き方改革について

教育長 それでは今日平成31年度に出されました「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」を受けて、国の支援と各県教育各市町村教委が行うスケジュールを改めて確認をさせていただきます。一つは、文部科学省の作成した上限のガイドラインで、月45時間、年360時間等の実効性を高めることが重要であるというふうに書いてございます。これがいよいよ来年の4月1日から労基法上では運用されていきます。教職員だけは罰則規定がないので各市町村や県の動きが鈍いんですね。運送業などは罰則規定があります。教育長会とか校長会等の動きは、部活動改革も含めて、あまり進んでない。そこら辺の状況は、後ほど新聞の資料でアイデアを共有をしたいと思います。それから次のページで上から二つ目の丸で、教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革、これは本市でも、この3、4年ずっと校長会で言うんですけど、教職員があれもこれもしないと子どもたちに申し訳ないという意識があるようで、その意識改革をしないと特に小学校の先生方は、自分が担任した子どもを自分が全部国語も算数も理科も社会も見ないと不安だという。6月にある小学校を訪問した時に、英語は指導員を置いて教科担任制がほぼできつつあり、担任の先生はその先生に任せておけばいいんですけども、後で自分の勉強になるからと見てあるんですね。だから、校長とその先生の休み時間に、この時間は英語の担当者に任せて、先生はこの時間職員室で丸つけをするとか、お便りを書く

とか、そういうふうなのを徐々に増やしていかないといけないんですよって言うけど、やはり自分の勉強ということと、やっぱりその授業の時自分が担任している子どもがどういうふうにしてるのかを見たいというのがあるみたいです。先生方の評価、教育委員会の評価、働き方改革を意識していくかどうかとも評価項目に入りますよと国が言ってる。次のページ、一つ目の丸のところ表になってございます。上から三つ目のポツ、業務改善状況調査を見直し、在校時間の可視化などを把握の上、市町村別に公表とありますけども、可視化ということで、本市では、令和元年度の9月から各学校で月80時間以上勤務された方のお名前も我々に知らせていただくようにしています。月45時間年360時間という意識を持ってもらうため毎月私が表にしたものを校長にお知らせをして、校長がまず把握をして、例えば初任者で超過勤務時間が多い方には校務分掌の見直しを年度途中でもするとか、中学校であれば、部活動を外してあげるとかも必要としております。それから本市では既にいろんな人的な配置をしております。そのことが働き方改革の支援になってるんじゃないかなと思っております。平成28年度から市単独で35人以下学級を始めまして、それを後追いで国のほうが法律を変えて、萩生田文科大臣の時に令和7年度までに全て国のお金で35人以下学級になるようになりましたので、本市としては、毎年雇用する講師の先生は他のところで活用できるようになっております。あと、あすなろも今年から人員を1人増やしております。そのほか心の教室相談員や特別支援教育支援員は、本市は他の市町に負けないぐらい配置しております。それから試行的に今年度から始めましたクロスパルこがを活用したプールの民間委託と、これはまだ全校終わっていませんけど、小学校の先生については特にありがたいという感謝の声をいただいておりますし、周りの自治体も非常に注目をして、鳥栖市・宗像市も聞き取りにこられております。学校では、いずれも校長判断ですが、コロナを契機として部活動の朝練もやめており、土曜日と平日は週3回にしています。私は4回ぐらいしたほうがいいのではと言ったら、3回で十分出来ますということでした。全国大会・九州大会に出場し例年あるいは例年以上の成果を上げておりますから、時間の問題じゃないということで、これをさらにちょっと研究をしていきたいなと思っております。次は国レベルのことですけども、教職員は残業手当がつかない分、教職調整手当が本給に対して4%、これを今10%にするという動きが出ているようです。次のページ、平成31年に出されておりますので、2つ目の丸で今後さらに検討を要する事項というところで、小学校の教科担任制、それから、年間授業時数と教育長会では強く言ってますし、私も特に国会議員の方には伝えております。この学習指導要領の改定が令和9年に告示でまだ間があるので、その間に年間の授業時数、標準的な授業時数を減らさないことには根本的な6時間を5時間にして夏休みを少し削ってという帳面消しでは駄目ですよということで強く伝えておるところです。子どもたちと先生方のゆとりということで、週5日のうち4日間は他の市町は6時間授業、本市では、子どもたちの負担感、教職員の授業以外での業務できる時間確保ということで5時間を増やして、長期休業中をその分他の市町に比べたら、減らしている訳です。18日の毎日新聞では、東京のNPOの調査で、夏休みに入った途端に子どもの1日2食というのが4割ということで、学校があっ

てるときの給食が命綱であるという家庭が、特にコロナ後の社会情勢の変化によって出てきている。それから風呂にも毎日入れてないとか、最後のほうにこの法人の方は、夏休みは給食がなく食費がかかる一方で子どもが家にいるため親は残業が出来なかったり、お盆休みがあったりして収入が少なくなる。酷暑中エアコンの使用を控えるなど、健康に影響が出かねない状況も心配だということです。公務員はなかなか気づきにくいんですけども、私もやはり古賀市内でも同じような状況をここ2、3年聞いております。次は時事通信が出している内外教育の中に、山口県の宇部市の教員の働き方改革も進めたいと、今年度から小学校では毎日の掃除を週2回にすることや朝の学習や読書の時間を調整することでスリム化し、放課後に教員が仕事をできる時間を90分確保した、中学校の部活動を平日は原則、勤務時間終了までの1時間程度とし、小学校は午後3時頃、中学校午後5時前には、全ての子ども下校させている。学校ごとで取組に差が出ないように、教委が音頭をとり、校長会とも話しながら、市全体で導入した。古賀市に比較的似ています。まずは意識改革。掃除を毎日する必要があるのかということも、例えば毎日きれいに教室を使うような習慣がついてくれば2日に1回でも掃除は足りるじゃないとか、部活動、うちは2時間ですが、ここは1時間程度ということで、本当にこれで、準備して後片づけしたらできるのかなということですが、もうどこも苦肉の策で取りあえずまずやってみようということかなということなんです。茨城県の守谷市、これも古賀市に似たところがありまして、市内全ての公立の小中学校は月曜から6時間授業を週3日の5時間授業へ移行したということで、うちは今4日にしております。次は、意外だったのは保護者の反応だと、共働き世帯が増える中、夏休みの短縮には反対より歓迎の声が多かった。下校が早まる点については問題行動が増えるのではないかという心配の声も上がったが、実施後は友達と遊ぶ時間が増えた。塾の前におやつを食べて行けるようになった、明るいうちに帰宅して安心など、約8割が好意的だった。非常にちょっとこれは古賀市の状況と似ているところかな。それから次は島根県知事がテレビ番組で発言された内容になりますが、国がつくる学習指導要領について中身を盛り込み過ぎと、ちょっと過激な発言で博打が過ぎると。県知事がテレビのインタビューでいわゆる1015時間を変えんと働き方改革になりませんよということを書いてあるわけですね。あとは夏休みの短縮等について、私もいろんな方のご意見を行く先々で、お聞きをしてここに、賛成と反対で付けております。1番最後に聞いたお母さんですけども、夏休み等が短縮されたら、家族での海外旅行の計画が立てづらくなるから、どちらかという、長いほうがいいですねと、毎年のようにハワイとかシンガポールとかグアムとか行っておられるようで、配偶者の夏季休暇と、ご自分と子どもの夏休みと、こういうご家庭ばっかりならいいでしょうけども、多くの方がどっちかっていうと給食が提供されるなら夏休みが短くても、全然構わないというふうなご意見がっております。令和9年度ぐらいまでは取りあえずこういう流れで行って、あとは本当に中央教育審議会を初めとする次期学習指導要領を改定する実務についておられる方に、現場の声とか知事の発言とかで、今の学習内容をスリム化して行くかっていう、卵が先か鶏が先かということになりますけども、子どもがいるから学校の先生が必要になっているわけですけど、その学

校の先生が人数足りないということです。7月に今年の福岡県の倍率をお示ししたと思うんですけども、昨年度が小学校1.3から今年度1.2になった。それから中学校が昨年度2.1倍、今回1.9倍、それから技術とか家庭科とか美術については1倍を切っている。子どもはいても先生がいない。本当に教育が崩壊してしまう状況です。古賀市も始業式の日には、先生方どうにか全員揃ってはおりますけども、育休代替の方がおられないとか、特に中学校の国語の先生がいないと、これは県の教育長会議の中でも言っていますけれども、ほとんどの学校、教育委員会で教員不足の中で今いる先生方で賄っている。ますますブラック化して、また教員志望者が減ってくる。もうその繰り返し、本当にここ1・2年が勝負の年かなあというふうに私は思っています。古賀の働き方改革について少しの時間ご意見をいただければと思います。

大賀委員 教職員の働き方改革について何かご意見がございましたらお願いします。

小山委員 前もって資料をいただいて一応目を通して、いかに古賀市の教育委員会の中で、全国先駆けて古賀市からやっているんじゃないかというのが目に見えてよく分かりました。35人以下学級もですけど、また古賀市も市の負担でいろんな人員を増やしていただいたりしておりますが、今の先生たちの年間の時間外の状況というのはどんなふうか、数字で分かかりますか。

庶務係長 令和3年と令和4年度の比較の数値しか手元にございませんが、時間数は、中学校も小学校も大きく減ったという状況はございません。ただ、令和4年度はコロナの影響がなくなり、学校行事も増えてきている状況の中で、令和3年度と変わらない状況になっていきますので、状況としては、良いのではないかと捉えております。

小山委員 1人当たり平均どれぐらい超過しているかわかりますか

庶務係長 ちょっと細かい数字は、今手元にございませんが、集約はしています。

学校教育課長 なかなか大きな変化は見えないということです。月ごとに少し経年で見ております。月ごとでは少しずつ減ってる傾向が見えております。やはり学校行事が多いときには、どうしても超過勤務が増えます。それから部活動の対外試合等、中体連の時期新人戦、夏の大会がある時期には、この超過勤務が増える傾向がございます。全体的には下がってきているという認識しております。

松下委員 働き方改革のこの表ですけども、すごく時系列に沿って、今までどういうふうな形で教育、教育関係が変化していったかというのが見て分かりました。その中で3枚目の懸念されることの①番夏季休業中における教職員の健康診断の日程調整が難しいというところ、この教職員の健康診断についてお聞きをしたいと、あと大人の夏季休暇というところで、福岡県の教職員が平均6日、古賀市職員が5日って書いてあるんですけど、これは教職員じゃなくて古賀市の職員が5日ということですか。

教育長 教職員は法令上健康診断を受けていただいて、教育総務課が担当で、日程については7月から8月にかけて取れるようになっており解決しております。今後、どこの市町村も同じ時期に、教職員の健康診断も外部委託をしておりますので、古賀の希望どおりにならないことがあるということでの懸念材料です。下の大人の夏季休暇ということですが、福岡県の教職員は6日間夏季休暇があります。教職員は福岡県費負担教職員ですので、

市内の学校に勤めている先生方は6日間ですけど、古賀市の職員は5日間ということですから、それから、日本人の平均的な夏季休暇の日数というのが6.13日でここは県とか、それぞれの自治体においても、一緒かなというふうに思っています。それでこの6日がなかなか取りづらい状況にありますので、この前、代表校長とも話して、取りやすい状況にするために、学校閉庁日、今年は5日間でしたが、来年度は世間で言うお盆を挟んで、6日間が取りやすいような状況にしていこうかということで今度校長会の意見を聞くようにしております。以上です。

松下委員 あと1点、令和9年度から告示の学習指導要領ですけども、授業のこま数が減少していく傾向という形で認識しておけばいいですか。

教育長 五分五分ですね。国はしたくないと思います。コロナのときは中学校でいえば部活動がなかった時期があったからですけども、周りの自治体に聞きますと、朝練習の復活、放課後の部活動も完全下校も夏場は夕方7時で、過労死の80時間を超える方が相当数出てるんじゃないかなと。古賀市でもまずは80時間を超えることがないようにということから、令和元年度の9月から減らす努力をずっとしてきて今があります。今でも、やはり4月とかスタッフが入れかわって、初任者が入ってとかいう時期にはどうしてもかなり超過勤務せざるを得ない状況にはなっております。ぜひ9年度の告示前までにスリム化して、本当にゆとりを持って教職員が働かないと、やはり教職員が疲れ果てて教壇に立っても、子どもにもいい影響が及ばないんですよ。我々がもう位置づける以外にはないんですね。教育長会、市長会、知事会でなど、そういうふうなことです。

松本委員 今、教師の働き方改革を中心にして論議しているんですが、その働き方改革がどういった影響があるのか、私三つの円を考えているんですが、子どもにとって、教員にとって、保護者にとって、この三つの円が重なり合って、どの三者にもよい影響が、この働き方改革につながることは相乗作用によって、大きく言えば、学校改革とか教育改革に1番大きな切り口として推進していく。しかも今文部科学省がそういう方向によろしく重い腰を上げてかじを切っておりますので、いい意味での追い風として利用していくべきではないかなと思います。教員にとっては、古賀市版としては、今、週5コマの校時制を4日間、1日だけ6コマということで、やはり放課後の小学校であれば、3時から3時半に子どもを帰せますので、本当に90分ぐらいは先生方にゆとりが出てくる。先ほど教育長も言われましたように、教員にとって、心のゆとり、命のゆとりが出てくれば、子どもを見るときも、ゆとりを持って接する、愛情を持って接するという、そういういい効果が出ると。それから保護者にとってはどうなのか。今、男女共同参画推進法、女性活躍推進法という、女性も社会に出て活躍して社会貢献していこうというのが法律として出てきておりますので、保護者の方、特に女性の方が働く場を保障していくという社会の流れに沿って、学校の役割も変わってきている。例えば夏休み、非常に保護者は不安を抱えているわけですが、やはり小学校が、夏休みを少し短くして、子どもたちの安全を保障してあげるってということで、女性の方も働きやすい、そういった保護者にとってもいいのではないかと。最後にいちばん中心であるべき子どもにとってはどうなのかと。やはり6校時、3時半から4時半ぐらいの授業って本当に教師も子どももくたく

たですね。5校時まで一生懸命勉強して6校時もうひとコマっていうのは非常に心も体もくたくたになっております。やはり集中力、意欲が低下するので、一つは、週5コマというのは、学力保障に大きな効果があると思います。それから発達障害を持たれてる子どもさんは、校時制がマニュアル化していたら適応できるんですが、コマ数が変化すると、すごく戸惑い、順応しにくくなるんです。そういう点からしても障害児にとっても優しい学校システムに変わっていくのではないかと。それから、3点目に不登校傾向の子ども、不登校傾向はいろんな要因があるんですが、一つの大きな要因として、学校の集団生活、集団規律、同調圧力、そういうのが非常にプレッシャーにかかると思ってんですよね。だからそういう意味での5校時で帰れるのは、不登校傾向・兆候の子どもにとっては、一つ阻害要因がクリアできる契機になるんじゃないかと考えています。もう一つ古賀市版としては非常に条件整備が進んでおりますので、35人以下学級、エアコン早期導入、人的・物的支援、そういった条件整備に働き方改革、学校改革を進める基盤が出来ておりますので非常に働き方改革できるんじゃないかと。大本は国がどんなふうに財政的措置をとってくれるのか、これからの市長会の要望等によって少しでも改善していってくればなど。だから、私個人的にはこの働き方改革を通じての学校改革、教育改革進んでいけば、本当に知徳体に恵まれた子どもが育っていく、学校改革、学校に進んでいくんじゃないかと。また保護者、教員にとっても非常に子どもを見つめるゆとりが出てきていいのではないかなと思っています。何かの本で読んだんですが、もう働き方改革ではなくて生き方改革、価値観の改革である。昔は学校はこうなんだと、我々が持つて既成の概念、価値観、そういったものが本当に変わっていく、生き方改革、価値観が変わっていくんだ。今学校がこんなにクローズアップされて変わっていけば、民間企業やほかの自治体とか、そういった方面での経営理念とかそういったのが変わっていく、社会全体が変わってくる。一つの大きな突破口、槍としての価値があるのではないかと。それを今古賀の教育委員会、市長部局もそうですが、何でも初めてやるというのは、いろんな困難や反対があったり、非常に難しいところ、財政的な厳しさとかあると思うんですが、私自身としては、子どもにとっても、保護者にとっても、教師にとっても、心と命にゆとりのある学校改革が進んでいっている技術を見ておりますので、ぜひいろんな方のご意見を聞きながら進めていただきたいと思います。と思っています。

大賀委員 5時間の日が増えたことで、子どもたちにはゆとりが出来たなあと思います。また、物価も高くなり、電気代も高くなり、学校があって給食が出るということは私にとってはありがたいと思います。同じように考えている方も多いんじゃないかなと思います。ただ、最近の猛暑は心配です。夏の暑い中、学校に通う行き帰りの暑さは少し危険な気がしました。学校に居ることは確かに冷房が効いていて涼しいかもしれないけれど、小学生は違うかもしれませんが、中学生は個人だけではなかなか周りとは違う行動はとりにくいので、帽子なり日傘なりを徹底的に学校のほうから進んで対策してもらったら、日傘をさす子どもたちがもう少し増えるのではないかなあと思います。5時間になったことで、ゆとりもできるんですが、帰りの時間帯がとても暑いなと感じるので、その時間帯日傘なり帽子なりかぶって帰ることで、ちょっとでも熱中症に対する危険が減るのでは

ないかなと思いました。以上です。

松下委員 今回働き方改革の中で、教育改革の中で3点の資料を見させていただきまして本当にためになりました。特に守谷市の教育改革のスローガンを設けられてるところが、すばらしいなと思って。形を変えれば、意識が変わる。まさしく、そういうことだと思います。古賀市も今、こういった教育改革を進めておるところなんだなというのを改めて感じました。来年度以降、オール5時間授業というのは、やっぱり今までいろいろ試行してきた中の最終地点というところになってきますので、そこは、今後も維持していけるような古賀市であっていただきたいなと思っております。この資料の最後に、市長へのご意見箱のメールが、2通添付されてるんですけども、まず、この中身の話じゃなくて、こういった教育改革を施行している過渡期の時期に、いろんなやっぱり反対意見であったり、疑問に思われることがあるんですけども、一般の方の市民であったり生徒の意見をこういった場で、私たちが共有できることが健全で大切なことだと思います。この生徒さんからの意見で、思ったんですけども、本当にこの勇気を持っておっしゃってくださってる意見だなと思いました。この方は吹奏楽で部活がやりたいという思いの中でこういうメール送られたんですけども、やっぱり考えますと、部活によって、準備片づけでそれぞれ時間が違う、また練習内容もそれぞれ違う中で、今年からまた、部活の時間が1日短くなったところでの、いろんな思いを書かれているんだろうなと思いました。そこで一つ思ったのはこの自主練習を私たちはもっと学校全体で考えていくべきではないかなと思っております。例えば、具体的に言いますと私、大学の時に、授業が終わると、いつもキャンパスで吹奏楽部がそれぞれに楽器で演奏されていて、多分それは自主練習だと思うんですけども、そういったイメージが今でもずっと耳についてるんですけども、例えばこの吹奏楽部でも、部活がないときでも、そういった自主練を校内で認められるような雰囲気づくり、私も難しいところまでは分かりませんが、あってもいいのかなっていう思いました。また最後に書いてある受験生も夏休みが多いほうがたくさん勉強ができるのでいう思いは、塾は、私たちのときは夏期講習というのがそれぞれのコース、講習プランがあると思うんですけども、福津、新宮、東区の生徒と混じる中で、講習を受けるんですけども、どうしても古賀市出身で、夏休みが短いことで、そのコースに入れたい。生徒の中でもそういったちょっとしたストレスがあるのではないかなと感じたところです。そういった思いの中で、この生徒さんは書かれているんじゃないかなと思った次第です。これは教育委員会の中で共有する文書ですか

教育長 校長会でもします。

松下委員 最後の来年度からの働き方改革最終章と書いてあるんですけども、ここをあえて最終章と言ってしまうと、もうこれが最終地点のように、受け止める方もおられるかもしれませんが、この辺はもう少し柔軟な感じで、平成18年の1章から来ておるので、第5章という形でとどめておいて、柔軟な形で文章をつくっておくのもいいのかなと個人的に思った次第です。

教育長 大賀委員から出た暑さ対策日傘帽子については、5月ぐらいから、児童生徒には伝えなさいと。それも規定するんじゃなくて、どんな帽子でも色でもいいという。見てると竟

成館高校の生徒はたくさん日傘をさしていますが、中学生はまだかなと思っています。それから、登校時には、今日学童には約750名の児童小学生の22%が学童に行っていますので、ほぼ登校時間と同じ時間帯で、小学校に行っています。学校があったときの下校時ですけども、私も約1か月間、この21日まで、13時~16時の時間を全部ネットで調べました。ニュースで出ているような高温じゃなくて、古賀は、猛暑日は2日間ぐらいしかありませんでした。8月になってからは真夏日で、古賀の場合は大体14時がピークで、それから15時16時となるにしたがって1度あるいは一気に2度下がるという、確かに下校時間が暑い時間帯であることには間違いのない訳ですけれども、そういうふうなことは当然理解しながらも、家にじっとしているか、夏休み期間中外で遊ぶか、あるいは学校で授業があつてかという違いだろうと思います。それから、自主練習につきましては、古賀北中の陸上部が、完全に平日も休日も外部の方をお願いをして非常に効果が出て、こういうパターンを増やしていきたいなと思ってるんですけど、的確なアドバイスをしてあつて、個人的に学校が終わった後とか、日曜日とか、部活がない日とか部活が終わった後、近くの公園とか、千鳥ヶ池公園であるとかで自主練習をしたらいいよと。今は吹奏楽のお話でしたので、楽器の大きさがあるんですけども、今後学校とも協議をして、楽器を持ち帰って、自分のパート練習するとかいうふうなこと、今恐らく楽器は全部学校に置いておくようなシステムになってると思います。これはもう校長の判断になります。吹奏楽は可能かどうかという検討は進めて、大きな楽器はちょっと難しいんですけども、持って帰れる楽器についてはしていきたいなと。それから塾は、いちばん6月ぐらいから校長会、特に中学校の3人にはここを保護者とか子どもの理解を得るように指示していましたが、学校から何も上がってきませんでした。ある校長から聞いたのは、平日古賀はもう5時過ぎには部活終わる時間帯ですので、いわゆる普通の人が行く時間帯に行けるようになって、生活のリズムが整ってきたっていうことを言ってくれてました。自分に関してはそういう情報しかありません。夏期講習とか、冬季講習の問題もあるだろうと思うんですけど、お答えできるのは、今のような状況です。

小山委員 札幌の小学校2年生の子どもの熱中症で死亡ということなんですけど、うちの孫も今青柳小学校に1年生で、もう今日も帰ってきたら水筒のお茶をあんまり飲んどらんのですよ。各学校やクラスでお茶飲みタイムとか、一口飲んでくださいとかありますか。

指導主事 基本的に5分休憩がありましてその間に飲みなさいってのは、大抵小学校は声かけしています。担任の力量に任せてるところもあるんですが、基本的には5分休憩でお茶飲みなさいという話を毎回今この時期しています。

松本委員 5分休憩と中休み2校時が終わって15分休み、それと給食が終わってお昼休み、私の実感としては逆の現象のほうが多かったです。もう飲んで飲んで飲みまくって、ちょうどいいという子が圧倒的に多かったですね。

小山委員 今日の帰りも青柳小は近いですが、汗びしょびしょになって帰ってきて、水筒には入ってる。

松本委員 水筒は大型化していますが、それでも飲んでますからね。

小山委員 もう1回言ってみます。

教育長 また今度ある校長会で確認をしておきたいと、やっぱり他で起こったことを自分の市町の教育委員会、学校が、生きた教材にしていかないと。よそで起こったことだっていうことじゃなくていつ自分の学校で、自分の市で子どもたちがそういう目に遭うか分からないということで。日傘の件とか帽子の件とか、お茶を含めた給水の件とかですね。もう1回確認しておきたいと思います。

大賀委員 意見が出ましたが、一旦、情報交流は閉めさせていただきます。

(3) 教育委員会報告

①市議会第3回定例会について

教育部長 市議会第3回定例会について報告いたします。議会の会期は8月29日から9月27日まで。一般質問は9月7、8の2日間で行われる予定です。今回既に通告があつておきまして、一般質問は10人の議員から通告がございまして、教育部関係は5人となっております。また9月議会になりますので、4年度予算の決算審査が5日間ございます。今回の議会における教育部関係の提出議案は補正予算のみ1件になります。教育委員会の議案において、46号議案で提出しております。内容は学校教育課、学校給食センターの補正予算になっております。補正については、9月6日の補正予算審査特別委員会での審議を経て、議会最終日の21日に決定される予定でございます。詳細についてはこの後の議案について、担当課長よりご説明いたしますので、ご審議をよろしく願います。私からは以上でございます。

②古賀市スポーツ推進委員の委嘱について

生涯学習推進課長 上から8番目の方の任期が今月の8月31日まででございましたが、再任することになりまして、任期は令和5年9月1日から令和7年8月31日までといたします。

4. 議案

大賀委員 議事に入りますが、第46号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく市町からの意見聴取案件となっております。したがって、こちらの議案の審議につきましては、同法第10条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。はい。それでは、異議ございませんので、そのようにします。今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので、説明をお願いします。

第46号議案、令和5年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 （非公開）

大賀委員 ほかになければ、第46号議案は原案可決といたします。次に、

第47号議案令和4年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について、提案をお願いします。

教育総務課長 （議案朗読省略）

6 ページをお願いいたします。令和 4 年度古賀市教育委員会の点検及び評価方法（案）という形でお示しをさせていただいております。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出をするるとともに公表するとされており、公表に向けまして定例教育委員会において、6 月及び 7 月に協議事項として協議し、教育委員さんからのご意見なども踏まえた上で、修正をしたものになります。また 57 ページから 58 ページにかけては、外部有識者でございます。福岡教育大学副学長清水様、九州共立大学名誉教授古市様より学校教育、社会教育、それぞれの観点から評価をいただき、報告書案として、このたびまとめているものになります。この内容で議決いただければと思っておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

大賀委員 2 回に渡り、点検及び評価項目を確認したものに合わせて外部からの評価が加わっていて、最終版になります。ご意見などがあればお願いします。質問などはありますでしょうか。はい、お願いします。

松本委員 案につきましては、もう 2 回審議していただいておりますので、ありませんが、今回 57 ページに学識経験者からの意見が載っておりますので私の意見を述べたいと思います。1 つ目は先ほどから問題になってます働き方改革。部活動のところについて、清水先生のほうから、古賀市立中学校部活動方針を改定し、部活動時間の適正化が図られており、これにつきましては、「生徒のバランスのとれた健全な成長」「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」「生徒の心身の健康管理、事故防止」を推進している。ということで非常に評価をいただいているので、そういう方向に進んで。いいなと思いました。それからもう一つは、ICT 活用です、これもあくまでも手段であって、今後、有効性を検討することが求められてるということで、今後の市の研修事業に反映してほしいなと思っております。最後に、3 点目ですが、みんなのトイレの整備、これは非常に高い評価を与えていただいて、現代社会の要請を敏感に受け止め、施策に反映されていることに敬意を表したいという最高の褒め言葉でくくっていただいて、とてもうれしかったです。それから古市先生の評価、58 ページですね。古賀市版のコミュニティースクールが古賀モデルとして学校・地域・家庭と連携して非常に充実が図られてるという評価をいただいているのを嬉しく思います。私も活用してるんですが今古賀市教育委員会、それから 11 小中学校は、フェイスブックを通じて学校の教育活動の様子をリアルタイムで発信、中には毎日のように発信していただいている学校もある。非常にやはりこういった情報を早く多方面から、多岐にわたって保護者、地域の住民、市民が受けれることは一つの手法として、学校に対する信頼感、これ主要目標の一つにあるんですが、非常に信頼を勝ち取る高く評価できるっていうのは、古市先生の評価をいただいているのをうれしく思います。以上です。

大賀委員 ほかに質問などございませんでしょうか。です。なければ、第 47 号議案は原案可決とします。今後について、教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長 まずは、ご審議ありがとうございました。このたび、ご承認いただきましたので、表紙のページにあります（案）をとらせていただきます。次に予定ですが、早速今回の市議会第3回定例会において、9月5日に実施される予定の文教厚生委員会の場において、市議会報告を行い、その後古賀市のホームページに掲載するなど、市民へ公表する予定となっておりますのでよろしくお願いたします。説明につきましては以上です。

大賀委員 続きまして、第48号議案、古賀市立小中学校給食材料費補助金交付要綱の制定について、提案をお願いします。

学校給食センター所長 （議案朗読省略）

第48号議案、古賀市小中学校給食材料費補助金交付要綱の制定について説明いたします。この要綱は、物価高騰による給食材料費の値上げに伴い、補助金を交付するため、必要な事項を定めるものでございます。63ページをご覧ください。要綱について説明いたします。第1条では、趣旨としては市立小中学校において、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付するため必要な事項を定めるものとしております。第2条では、補助対象者を、第3条には、補助対象事業について定めております。第4条では、補助対象経費として令和5年度の給食材料費と学校給食費の差額とし、第5条では、補助金額等を定めております。第6条では、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定めるとしてあります。なお、本要綱の効力は、令和6年3月31日までとしています。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

大賀委員 御質問などはありませんでしょうか。なければ第48号議案は原案可決とします。

5. 協議事項

続きまして、協議事項です。第2期古賀市文化芸術振興計画の答申について、提案をお願いします。

文化課長 それでは、第2期古賀市文化芸術振興計画の答申についてご説明します。資料には65ページになります。この計画の策定に当たりましては、昨年、令和4年8月18日に古賀市文化芸術審議会に諮問をいたしました。策定権限は古賀市文化芸術振興条例の定めにより市長となっておりますので、諮問は議案としておりませんでしたけれども、このたび、65ページにありましたように、令和5年8月18日に答申をいただきました。そのことを受けまして、文化芸術基本法の第7条の2第2項に、あらかじめ当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならないとありますことからご協議をお願いするものでございます。この計画の内容としましては、市のマスタープランの豊かな心を育む文化芸術活動の促進と、郷土愛を含む文化財の保存活用の実現を図っていくために、行政や団体等の活動目標を掲げたものになります。令和4年度に専門部会を2回、審議会を3回、今年度第5回の専門部会と、3回の審議会を経て練られたものとなっております。今後のスケジュールとしましては、委員さん方のご意見を受けまして、続いてパブリックコメントを経て、最終調整した後に策定ということになっております。ご意見がございましたら、この場を出していただければと思っております。どう

ぞよろしくお願いいいたします。

大賀委員 ありがとうございます。ご質問ご意見などがあつたらお願いいいたします。

小山委員 これは最終的にはいつ決定をするのですか。

文化課長 パブリックコメントを11月にやりまして、調整をした後に印刷作業に入りまして、今年度末予定しております。

大賀委員 ほかにありますでしょうか。ないようですので次に移らせていただきます。

6. その他事項

(1) 各課報告

教育部長 なし

教育総務課 なし

学校教育課

- ・それでは6点報告いたします。第1から第4までは私から、第5及び第6につきましては江口主任指導主事から報告いたします。まず第1に、7月までの生徒指導状況についてです。いじめ認知件数は小中で22件、不登校兆候が小中で94名、不登校が小中で109名となっております。またあすなる教室への入級者が16名となっております。
- ・第2は就学時健康診断についてです。実施は10月から11月を予定しております。また、令和5年度から実施場所を各小学校からサンコスモこがへ変更しております。この理由としましては3点ございます。1点目として、サンコスモ古賀は、未就学児が各種健診やどいの広場などで、既に慣れている場所というところがございます。2点目としては広い駐車場が確保できるということがございます。3点目は、空調設備が整っていることがございます。以上の理由で、今年度からサンコスモ古賀への実施と変更しております。
- ・第3として、あすなる教室について報告いたします。現在移転後の施設運営のルール等について、児童センターと教育支援センターの担当者で定期的な協議を進めております。あすなる教室の引っ越し作業は、令和5年10月23日月曜日から25日水曜日を予定しております。この際通級する児童生徒が希望すれば、引っ越し作業の手伝いをしてもらうなど、子どもたちの居場所が途切れることがないように、適切に移転作業を行いたいと考えております。また移転に伴い、子どもたちの居場所としての環境の変化を少しでも緩和し、移動先への期待が高まるよう、公共交通機関を利用して、移転先施設へ実際に行く体験の支援や、自転車を使って通級する支援、工事が進捗する様子の見学などを行う予定としております。
- ・第4英会話教室について報告いたします。今年度は7月26日水曜日から8月4日金曜日に、ALT派遣を委託している株式会社アウルズから派遣された外国語指導助手3名体制で実施しております。144枠のうち、122枠に参加申込みがあり、105名が参加しております。また本年度は初めてを市の公式LINEを活用した募集を実施しております。このLINEでの申込み方法は、参加希望者が参加したい日時の枠を先着順で埋めていく仕組みのため、抽せんや兄弟児の調整などを行うための事務職員の作業が軽減出来ております。また利用者にとっても、申込みと同時に参加が決定されるため、計画が立てやすく、LINEを使ってキャンセル手続やリマインドメッセージの受け取りなどができるという利点もござ

います。このLINEを活用した取組について、RKBから取材を受け、未来アングル水曜日の24時55分から30分の番組で行われるそうですが、9月末に放送予定となっております。私からは以上でございます。第5及び第6につきましては江口指導主事が行います。

江口主任指導主事

・第5として中体連の結果についてご報告いたします。なお、結果につきましては、8月18日現在、判明分でございます。糟屋区大会優勝、及び筑前地区大会以上に進んだ分について申し上げます。詳細につきましては、資料の87ページをご覧ください。中学校ごとに申し上げます。古賀中学校でございますが、男子剣道部では、福岡県大会で団体優勝、個人3位、九州大会では団体3位、個人でベスト8、そして全国大会では、団体出場し、見事団体でのベスト16に入っております。女子剣道部においても糟屋区大会は、団体優勝しております。陸上競技部においても、筑前地区大会に出場13名となっております。古賀北中学校では、水泳部が県大会で女子200メートル個人メドレー1位、九州大会で女子200メートル個人メドレーに出場となっております。陸上競技部では、筑前地区大会に出場者が14名、全日本中学通信陸上競技大会共通男子800メートルで、第2位の個人成績をクボタさんが収め、全国大会に出場しております。バトミントン部でも、糟屋地区大会団体優勝しております。続いて、古賀東中学校でございます。陸上競技部では筑前地区大会へ13名が出場しております。男子バレーボール部では区大会で優勝、空手部では全国中学生空手道選手権大会で、女子個人で全国3位になっています。新体操部でも九州大会でリボンの部が九州2位となっております。水泳では県大会400メートル自由型で県5位入賞しております。本市の部活動では平日週2日部休日、土日も休みを設けるなど、部活動改革を行ってきましたが、指導者も生徒も工夫して練習した成果があらわれ、見事結果を出している活動も多く見られます。

・夢授業とは、本年度から市内全中学校1年生を対象に行う新たなキャリア教育の取組で働く職業人の方々に、学校へお越しいただき、ブースをつくり、生徒の質問を受ける形で対話を進めていく形で行います。職業人は、無償のボランティアとして学校に来ていただき多種多様な職種の方々に参加していただきますので、生徒には、あまりなじみのない職種でも、社会に貢献している大切な職業であるということも学ばせていく機会としたいと考えております。なお、実施日時は、古賀中学校が9月15日金曜日、12時30分から古賀北中学校が9月1日13時半から、古賀東中学校は、9月8日金曜日、13時半からとなります。ご参加いただける場合は、準備の都合上ございますので、学校教育課江口まで、一声ご連絡をお願いいたします。学校教育課からは以上でございます。

大賀委員 何か質問がありますでしょうか。

小山委員 夢授業についてなんですけど、職業人は大体何人ぐらい来られますか。

江口主任指導主事 各学校によって人数が違いますが、各学校で、30名程度が来られます。業種といたしましては、今現在では、15から20業種、同じ業者の方もおられる。各学校のほうで集めているということで。もともとの業者さんも最初いたんですけど、プラスアルファで、各学校で、独自で募集をかけて始めているところです。本格的な取組が本年度からになります。ぜひよろしければ、ご参加いただければと思います。

教育長 補足します。今までの職場体験5日間、これは県内60市町村でも宗像市、福津市、古賀市、柳川市しかありませんでした。ほかは2日あるいは3日だったんですけど、コロナ禍で継続をしたかったけども、今までお願いをしていた事業主様が、廃業されたり、新たにこ入れをするので、受け入れる余力はないとなかなか厳しい状況で、3校の同学年を入れ込むのは厳しい状況の中に、学校教育課長が、北九州で進められている無償でいろんな職業人を派遣する夢授業というチームで、増やしたければ、地元のほうで探してくださいということで、例えば、消防署とか警察とか、学校の教員とか、銀行マンであるとか、製造業の方であるとか。今回は15業種ぐらいということです。今までは2年生を中心にしていたんですが、1年生から進路指導、キャリア教育をしていったほうが、3年生の就職をするにしても進学するにしても自分はやっぱ工業高校に進もうとか商業系の学校に進むもうとか取りあえずは普通科に行って大学でこういうコースを学ぼうというふうな道筋を、ちょっと方向転換をしましたけれども、キャリア教育の充実という大枠では、これまであるいはこれまで以上のことができるんじゃないかなと思っております。補足は以上でございます。

大賀委員 ほかに何か質問がありますか

小山委員 今度から2年生やったのが1年生になるということですね。

教育長 それとマナー教室はプロフェッショナルの俵先生から小学校も中学校も同じようにしていただきます。

生涯学習推進課

・それでは2点お願いします。令和5年度の古賀市の生涯学習事業概要をつけさせていただいております。こちらは生涯学習推進課が主に3係ございまして、係ごとの業務説明にもなっております。

・9月24日日曜日、リーパスプラザ古賀リニューアルに向けたシンポジウムというのがございます。田辺市長と民間の公共空間を扱う代表の方、それと菊池市立の図書館長をお招きいたしまして、リーパスプラザの今後に向けて、こういったリーパスにしていきたいというような話をさせていただくことになっております。これは事前申込みが必要で、私どものほうにお電話いただくだけですけれども、もし、ご興味がおられましたらご連絡いただければ、はい。以上です。

文化課

・2点お願いします。歴史資料館で、「古賀の学校～小学校開設150周年～」の企画展を開催しております。いよいよ明後日までとなりました。現時点で1500人以上の方に御来場いただいております。恐らく土日で1600人を超えることだろうと思います。御協力どうもありがとうございました。

・2点目ですけれども、歴史資料館年間報告書を配付させていただいております。お時間のある時にご覧いただければと思っております。それからですね、図書館要覧ですけれども、決算の数字を一部使っておりますので、議会が終わりまして速やかにお届けしたいと思っておりますので、いたします。以上です。

青少年育成課。なし

学校給食センター

・1点目は学校給食におけるアレルギー対応についてです。現在古賀市の学校給食は、アレルギーに対して未対応となっており、その理由は、除去食や代替食などの提供が施設や設備の分離が推奨されており、簡単に実現することが難しいためです。しかし乳アレルギーに対しては牛乳がパック供給されていることもあり、対応できるのではないかと考えております。そこで、今後学校側と相談し、早ければ令和6年4月からいう乳アレルギーの児童生徒を対象に、牛乳除去の対応を行いたいと考えております。これにより、現在、牛乳を飲んでいない児童生徒の保護者の経済的負担を少しでも軽減できますし、また、牛乳の廃棄量を削減でき、食品ロス対策にもなります。詳細等につきましてはまた改めてご報告したいと考えております。

・2点目は、給食センターの概要についてです。給食センターの概要説明資料をお配りしておりますので、簡単にご説明いたします。給食センターの施設は1日最大9000食を提供する能力を有しており、現在5700から5800食を年間200日ちょっと年間にしますと、約100万食を超えます。詳細等につきましては、資料をご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。以上で報告を終わります。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (11月定例教育委員会の日程調整)

大賀委員 11月定例教育委員会は11月27日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、16時45分閉会した。